

教育長就退任

■退任 桜沢 修氏



桜沢修氏は、3月31日をもって教育長を退任されました。桜沢氏は、平成26年10月1日から7年6か月にわたり、羽村市の教育の発展に貢献されました。

■就任 儘田 文雄氏



儘田文雄氏が、3月25日、第2回羽村市議会（3月定例会）の同意を得て、羽村市教育長に任命されました。任期 4月1日～令和6年9月30日

問合せ 職員課人事研修係 322

羽村市人事（令和4年4月1日現在）

◎：昇任 （ ）：前職

※異動者のみ ※管理職のみ

問合せ 職員課人事研修係 322

部長

企画部長：勝島孝文（産業環境部長）／総務部長：高橋 誠（企画総務部長）／市民部長：島田由則（上下水道部長）／産業環境部長：◎西尾洋介（生涯学習部学校教育課長）／子ども家庭部長：◎山本明子（子ども家庭部子育て支援課長）／まちづくり部長：橋本 昌（財務部長）／上下水道部長：山本和晃（都市建設部長）／産業環境部参事（西多摩衛生組合派遣）：諸星 進（子ども家庭部長）／総務部参事（羽村・瑞穂地区学校給食組合派遣）：◎田中智文（企画総務部総務課長）

課長

企画部財政課長：平原貞幸（財務部課税課長）／企画部公共施設マネジメント課長：河野行秀（財務部財政課長）／企画部秘書広報課長：横手和子（企画総務部秘書課長）／総務部総務課長：河合佐枝子（産業環境部産業企画課長）／総務部契約管財課長：◎林 光一（市民生活部地域振興課市民活動センター係長）／総務部防災安全課長：小林章文（福祉健康部主幹（福生病院企業団派遣））／市民部課税課長：滝沢修一（市民生活部防災安全課主幹）／市民部納税課長：池田浩幸（産業環

境部生活環境課長）／産業環境部環境保全課長：新井 孝（企画総務部広報聴課長）／産業環境部生活環境課長：中根 聡（市民生活部防災安全課長）／福祉健康部健康課長：小山和英（生涯学習部スポーツ推進課長）／子ども家庭部子育て支援課長：中野 敬（企画総務部長期総合計画担当主幹）／会計管理者：小山和茂（福祉健康部主幹（羽村市社会福祉協議会派遣））／生涯学習部学校教育課長：◎伊藤 晋（福祉健康部高齢福祉介護課長）／生涯学習部生涯学習基本計画担当主幹：沢賢臣（生涯学習部生涯学習推進課長）／生涯学習部統括指導主事：佐生秀之（東京都教育委員会）／生涯学習部生涯学習推進課長：早野正博（生涯学習部生涯学習センターゆとろぎセンター長）／生涯学習部スポーツ推進課長：須田誠（企画総務部東京オリンピック・パラリンピック準備室長）／生涯学習部郷土博物館長：中島静樹（子ども家庭部児童青少年課長）／選挙管理委員会事務局長：加藤 純（企画総務部主幹（東京市町村総合事務組合派遣））／福祉健康部主幹（福生病院企業団派遣）：荻島一志（選挙管理委員会事務局長）／福祉健康部主幹（羽村市社会福祉協議会派遣）：神尾成也（産業環境部環境保全課長）

税金

固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付します

令和4年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月上旬に送付します。期限内の納付をお願いします。◇固定資産税：毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している方に納めていただく税金です。◇都市計画税：市街化区域内に土地・家屋を所有している方に、固定資産税と一緒に納めていただく税金です。※1月2日以後に土地や家屋を売却したり、家屋を取り壊したり、償却資産を除却した場合でも、令和4年度は課税されます。

固定資産の現所有者申告

市内にある固定資産（土地・家屋）の所有者が亡くなった場合、相続登記がされるまでの間、相続人の中から納税通知書などを受領する代表者（現所有者）を3か月以内に申告する必要があります。手続方法など詳しくは問い合わせください。



▲市公式サイト

地価

令和4年地価公示

国土交通省から、令和4年地価公示が発表されました。土地取引が見込まれる各地域で標準的な使われ方をしている土地（標準地）が選ばれ、その適正な土地価格が毎年公表されています。令和4年1月1日現在の調査地点（標準地）の価格をお知らせします。

■地価公示の役割

○土地を売買するときの目安 ○不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国や自治体が公共用地を買う場合の規準

Table with 3 columns: 標準地の所在 (住居表示), 標準地の1㎡あたりの価格, 対前年比 (変動率). Rows include locations like 羽中 3-10-12, 小作台 5-20-2, etc.

問合せ 都市計画課 288

新型コロナかも？と思った時の相談窓口

熱が出た！ どうしよう

まずは ①かかりつけ医に電話相談

かかりつけ医のいない方は

②診療・検査医療機関の一覧



◀診療・検査医療機関の一覧 福祉保健局ウェブサイト

かかりつけ医がいない方が発熱などの症状がある時に相談できる医療機関を案内します。

③東京都発熱相談センター …発熱などの症状がある方が相談できます。

☎ 03-5320-4592 24時間対応（土・日曜日、祝日を含む）

☎ 03-6258-5780 24時間対応（土・日曜日、祝日を含む）

または 東京都発熱相談センター 医療機関案内専用ダイヤル

☎ 03-6630-3710 24時間対応（土・日曜日、祝日を含む）

■陽性と診断されたら…

医療機関から新型コロナ発生届を受理した場合、保健所から翌日を目安に携帯電話の番号にメッセージを送ります。必ず確認してください。

■濃厚接触者に該当したら…

濃厚接触者の方は、新型コロナウイルス感染症患者と最後に接触があった日の翌日から7日間は、外出の自粛と健康観察をお願いします（オミクロン株以外と判明した場合は14日間）。



診断後の手順など 詳しくはこちら ◀西多摩保健所ウェブサイト

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。